

外国につながる
子どもの保護者に、
家庭での様子を
聞きたい...

発達検査や
結果説明の
ときに
通訳が必要

療育手帳や
発達障がいに
ついての
福祉制度を
保護者に説明
したい...

外国につながる子どもの
発達検査や保護者への
説明のとき、コミュニケーションで
お困りではありませんか？



(公財)三重県国際交流財団MIEF 発達支援通訳パートナー制度のご案内

英語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、
ポルトガル語の発達支援通訳パートナーを
紹介します。

※詳細は裏面をご覧ください。

まずは、お電話ください。
TEL: 059-223-5006



令和8年度通訳対応日

英語

・火曜日・木曜日

スペイン語

・火曜日・金曜日

ポルトガル語

・火曜日・木曜日

その他の言語については
お問合せください。

事業主催：
三重県国際交流財団
(MIEF みえふ)

みえふ
三重県国際交流財団MIEF
〒514-0009 津市羽所町700番地
アスト津3階
TEL: 059-223-5006
FAX: 059-223-5007
E-mail: mief@mief.or.jp



公益財団法人 三重県国際交流財団(MIEF)では、発達障がいの支援場面で活動する通訳者を紹介する「発達支援通訳パートナー制度」を運用しています。ご利用ください。

通訳言語

英語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語

活動場所

医療機関、行政機関、学校等（電話またはZOOM等による遠隔での活動も可能です）

通訳者

MIEF発達支援通訳パートナーが通訳します。パートナーは、MIEF主催の「発達支援通訳研修」を受講し、一定の語学レベルと通訳に必要な専門知識、倫理などのスキルを身につけた通訳者です。守秘義務は徹底します。



主な通訳内容

発達に関する聞き取り、問診、発達検査の方法及び結果の説明、薬の服用方法、療育手帳や発達障がいについての福祉制度の説明など。

申込み方法

通訳活動予定日から2週間前までに、電話(TEL:059-223-5006)でお申込みください。その際に、職員が詳しい通訳内容を伺います。

通訳費用

無料

(本制度は、外国につながる子どもの発達支援の場面において、言語及び文化・習慣面での支援を行うこと、通訳ニーズを把握することを目的として寄付金により運営しています。このため、1機関あたり1年度に5回まで無料でご利用いただけます。次年度以降は、通訳費用の負担をご検討ください。)

